

OECDグローバル議員 ネットワーク会合

報 告 書

パリ（フランス）

2025年2月5日～7日

OECDグローバル議員ネットワーク会合報告書

令和7年2月5日から7日まで、パリ（フランス）において開催されたOECDグローバル議員ネットワーク会合に出席した日本国会代表団は、その任務を終了しましたので、その概要につき報告いたします。

令和7年3月

衆議院議長

額 賀 福志郎 殿

OECDグローバル議員ネットワーク会合派遣
日本国会代表団団長

衆議院議員 山 口 壯

○ OECDグローバル議員ネットワーク会合（2月5日（水）～7日（金）於：OECD本部）





○ OECDグローバル議員ネットワーク会合 集合写真（2月5日（水）、於：OECD本部）



○ コーマンOECD事務総長との懇談（2月5日（水）、於：OECDミュエット城内）



目 次

I	OECDグローバル議員ネットワーク会合の概要等	
1	OECDグローバル議員ネットワーク会合の概要	1
2	日本国会代表団の派遣	1
II	日本国会代表団の構成	2
III	参加国リスト	3
IV	日 程	5
V	会議の概要	7
VI	各セッションの概要	
1	「OECD経済国別担当官との会談」	8
2	「マティアス・コーマンOECD事務総長とのオープニングセッション」	8
3	「世界経済の見通し」	9
4	「気候適応と強靱性」	10
5	「気候緩和とネットゼロへの移行」	11
6	「変化する世界のためのスキル—成人のスキルに関するOECD調査」	12
7	「AIを用いたガバナンス」	14
8	「労働、イノベーション、生産性、スキルにおけるAI」	15
9	「人口動態の変化」	16
10	「持続可能な開発のための資金調達に関する2025年の世界的な見通し」	18
VII	懇談の概要	
1	マティアス・コーマンOECD事務総長との懇談	20
2	ウクライナ最高会議代表団との懇談	21
3	仏経済財務省担当官との懇談	22
4	OECD専門家との懇談	22

I OECDグローバル議員ネットワーク会合の概要等

1 OECDグローバル議員ネットワーク会合の概要

OECDグローバル議員ネットワーク会合は、OECDの政策を加盟国議会の視点から分析し、OECDの活動に関する議員の理解を深めるとともに、各国議会との関係を強化することを目的として、2003年に始まった。

原則として、OECD本部のあるパリで開催されているが、加盟国議会との一層の関係強化を図るため、2012年以降パリ以外でも開催された例が多い。2016年4月12日（水）及び13日（木）には、東京会合が開催された。

2 日本国会代表団の派遣

2003年以降、パリにおいて10月の欧州評議会議員会議（PACE）・OECD活動拡大討議と近接した時期に開催される会合には、参議院が同討議と併せて公式参加した例がある。また、2016年4月の東京会合には、二階俊博衆議院議員を団長とし、衆議院議員16名、参議院議員8名が参加した。

その後、2018年2月のパリ会合に衆議院から公式参加して以降、毎年参加している。

Ⅱ 日本国会代表団の構成

団 長	衆議院議員	やま ぐち つよし 山 口 壯 君	(自由民主党・無所属の会)
-----	-------	----------------------	---------------

同		みや うち ひで き 宮 内 秀 樹 君	(自由民主党・無所属の会)
---	--	-------------------------	---------------

同		ふく だ あき お 福 田 昭 夫 君	(立憲民主党・無所属)
---	--	------------------------	-------------

[同 行]	衆議院参事	(国際部国際会議課課長補佐)	かた やま まさ ひろ 片 山 雅 博
-------	-------	----------------	------------------------

同		(国際部国際会議課係長)	あ び こ り さ 安孫子 理 沙
---	--	--------------	----------------------

Ⅲ 参加国リスト

【参加国・機関リスト】※●はOECD加盟国

	国・機関名（アルファベット順）	議 員
1	アルジェリア	1
2	アルメニア	1
3	●オーストリア	9
4	●ベルギー	1 0
5	ブラジル	2
6	ブルガリア	3
7	●チリ	8
8	●コスタリカ	2
9	クロアチア	4
10	●チェコ	3
11	エジプト	1
12	●エストニア	2
13	欧州議会	1
14	●フランス	3
15	ジョージア	1
16	●ギリシャ	3
17	●ハンガリー	2
18	インドネシア	5
19	●イタリア	7
20	●日本	3
21	カザフスタン	1
22	ケニア	1
23	●韓国	2
24	●ラトビア	2
25	●リトアニア	2
26	●ルクセンブルク	1
27	●メキシコ	4
28	モロッコ	1
29	●オランダ	1
30	●ノルウェー	5
31	ペルー	1
32	●ポーランド	1
33	●ポルトガル	2
34	セルビア	3
35	●スロバキア	1
36	●スロベニア	1
37	●スペイン	6
38	●スウェーデン	1 0
39	●スイス	6
40	●トルコ	3
41	ウクライナ	5
42	●英国	3
計	42 国・機関	133 名

【事務職員のみ参加した国・機関リスト】

国・機関名（アルファベット順）	人 数
●カナダ	1
マルタ	1
北大西洋条約機構加盟国国会議員会議（NATO－PA）	2
欧州評議会議員会議（PACE）	2

Ⅳ 日 程

日 時		行 事
2月 4日 (火)	9:45	羽田発
	16:25	パリ着
	19:30-	正本OECD代表部臨時代理大使主催夕食会兼現地情勢ブリーフィング
5日 (水)	9:00- 10:40	OECD経済国別担当官との会談 (於：OECD本部・FR Bilat room 2) ムゲ・アダレト・マガウワンOECD経済総局国別審査第三課課長代理(シニアエコノミスト、日本・アイルランドデスク) 吉岡徹哉同エコノミスト
	11:00- 11:25	マティアス・コーマンOECD事務総長とのオープニングセッション マティアス・コーマンOECD事務総長
	11:30	集合写真撮影
	11:35- 13:00	「世界経済の見通し」 アルバロ・S・ペレイラOECDチーフエコノミスト
	13:00-	昼食
	14:30- 15:45	「気候適応と強靱性」 メアリー・ベス・グッドマンOECD事務次長 北森久美OECD環境局次長
	15:40- 16:00	マティアス・コーマンOECD事務総長との懇談 (於：OECDミュエット城内)
	16:00- 17:15	「気候緩和とネットゼロへの移行」 メアリー・ベス・グッドマンOECD事務次長 北森久美OECD環境局次長
	17:20- 18:05	ウクライナ最高会議代表団との懇談 (於：OECD本部・FR Bilat room 3)
	19:30-	下川駐仏大使主催夕食会兼現地情勢ブリーフィング

6日 (木)	9:05- 10:10	「変化する世界のためのスキル—成人のスキルに関するOECD調査」 武内良樹OECD事務次長 アンドレアス・シュライヒャーOECD教育技能局長
	10:20- 11:20	「AIを用いたガバナンス」 エルサ・ピリホフスキOECD公共ガバナンス局長
	11:20- 12:15	「労働、イノベーション、生産性、スキルにおけるAI」 アンジェリカ・サルヴィ・デル・ペロOECD雇用・労働・社会局上級顧問
	12:30-	昼食
	14:00- 15:15	「人口動態の変化」 武内良樹OECD事務次長 ステファノ・スカルペッタOECD雇用・労働・社会局長
	16:30- 17:30	仏経済財務省担当官との懇談 (於：仏経済財務省（ベルシー）)
	9:30- 10:30	「持続可能な開発のための資金調達に関する2025年の世界的な見通し」 オリヴィエ・カッタネオOECD開発協力局 政策分析・戦略ユニット長
	10:30- 12:30	OECD専門家との懇談 (於：OECD本部・Marshall Building MBS036)
7日 (金)	18:30	パリ発
	翌 15:50	羽田着

※山口団長及び宮内議員は、6日発の便（18:30 パリ発）により帰国。

V 会議の概要

今回のOECDグローバル議員ネットワーク会合は、OECD加盟国等 36 か国・3機関から議員が参加して、2025年2月5日（水）から7日（金）までの3日間、OECD本部において開催された。

まず、5日（水）から7日（金）までの本会合において、日本国会代表团は、「マティアス・コーマンOECD事務総長とのオープニングセッション」、「世界経済の見通し」、「気候適応と強靱性」、「気候緩和とネットゼロへの移行」、「変化する世界のためのスキル—成人のスキルに関するOECD調査」、「AIを用いたガバナンス」、「労働、イノベーション、生産性、スキルにおけるAI」及び「人口動態の変化」に出席した。各セッションでは、パネリストからプレゼンテーションがあり、事前に指名された議員がいる場合には、そのリードスピーチ後、各国参加議員による自由討議が行われた。

また、5日（水）午前には、OECD経済国別担当官との会談を行い、同日午後は、コーマンOECD事務総長との懇談を行った。

VI 各セッションの概要

1 「OECD経済国別担当官との会談」

日本国会代表团とムゲ・アダレット・マガウワンOECD経済総局国別審査第三課課長代理（シニアエコノミスト、日本・アイルランドデスク）及び吉岡徹哉同エコノミストとの意見交換は以下のとおりである。

- (1) 冒頭、マガウワン課長代理は、次回の対日経済審査報告は、生産性・労働者不足・気候に焦点を当てることが決まっているが、本日の議論も今後の検討に資するものである旨述べた。これに対し、山口団長から、日本の対内直接投資水準が国際比較において著しく低い現状を指摘し、日本経済をより世界に開かれたものにしなければならない旨述べた。また、福田議員は、少子高齢化、国の財政状況についての正確な認識が課題であると指摘し、税制に関しては消費税の「輸出免税還付金」に関する運用の透明性欠如について見解を述べた。宮内議員からは、半導体製造に対する直接投資をはじめとする政府主導型の経済政策など我が国の政策展開を紹介した上で、日本経済が再び成長に向かう可能性や活かすべき日本の強みについての認識を問うた。

これに対し、マガウワン課長代理からは、現在米国と欧州、日本には生産性のギャップが存在しているがそれは各国共通の課題でもあること、日本は世界において依然テクノロジーのリーダーであると受け止められており、研究開発投資が行われ特定分野では多数の特許を保持している一方、研究開発が製造業かつ大手企業を中心であること、AI特許は米国（一部に中国）が大半を占めることなど、世界の変化に適応する必要があるとの指摘があった。また、OECDの継続的なメッセージは労働市場における柔軟性が重要であるということであり日本は改善の余地があること、また、日本はPIISAやPIAACでは高い成績を保ち続けているがスキルのミスマッチもまた大きく生産性にとって課題であることが述べられた。

- (2) その他、労働市場の流動性に関連し、日本の中途採用に関する動向、経験を有する壮年期の人材活用、大学における教育と研究開発の在り方、日本の対内直接投資に対する障壁等について更に議論が交わされた。

2 「マティアス・コーマンOECD事務総長とのオープニングセッション」

マティアス・コーマンOECD事務総長は、歓迎の意を述べ、OECDグロー

バル議員ネットワーク会合などを通じた各国議会議員の関与の重要性を改めて強調した上で、OECDが重点的に取組を進めている三つの分野、すなわち、①AIについて、OECD・AI原則の改定、AIに関するグローバルパートナーシップ（GPAI）との協力深化、AIインデックスの立上げへの準備状況、②気候行動について、OECDの炭素緩和アプローチに関する包摂的フォーラム、COP29における各国による気候資金拡大の支援に対するコミットメント表明、OECD気候適応投資フレームワーク、③グローバルサプライチェーンの強靱化について、OECD強靱なサプライチェーンのためのツールキットの改定、といった動きを紹介し、参加議員の意見を参考にしたい旨述べた。

3 「世界経済の見通し」

アルバロ・S・ペレイラOECDチーフエコノミストから、概要以下のとおり説明があった。

- 世界の経済成長はパンデミック、ロシアのウクライナ侵略に伴うエネルギー価格高騰という2つの大きなショックにもかかわらず、強靱性を保っている。ヘッドライン・インフレ率は、ほとんどの国で中央銀行の目標に近づいているが、サービスのインフレは粘着性が強いことが懸念され、中央銀行による慎重な金利引き下げあるいは利上げへの転換の可能性がある。各国で経済成長の乖離が大きくなってきており、インド、インドネシア、ブラジルなどは成長率が高い一方、欧州は今一つである。
- いくつかのリスクも存在する。第一に、地政学リスクである。第二に、貿易の不確実性であり、不確実性はこの数か月で相当に増大した。しかし、俯瞰すれば2008年以降、世界では貿易に対する規制や保護措置は増え続けてきたのも事実だ。第三に、負債である。OECD加盟国に限らず、各国の負債は平時としては最高水準に達している。
- 生産性について、ほとんどの国において、1990年代以降大きく生産性成長が低下しているが、米国は例外である。生産性がなければ持続可能な成長は望めない。労働生産性は、米国では堅調に伸びているが、それはAIが要因ではなく、第一に、企業創出が強固であること、第二に（雇用維持スキームではなく）パンデミック中に2,200万人の労働者が職を失ったがまたより生産性の高い大企業か生産性の高い新規企業に転職したこと、第三に強固な投資があったことに原因がある。米国と欧州、日本の差は広がっている。欧州と米国の生産性の格差は、主にデジタル技術分野によって引き起こされている。米国のハイテク産業は極めて動的であり、生産性の差に寄与している。米国は資本ストックへの投資、無形資産投資がより大きく、企業部門の研究開発投資も力強く上昇している。ビジネスのダイナミクスの差も顕著で、米

国では企業登録がパンデミック後に急激に伸びた。

- 米国はA I投資においても突出している。A Iはこうした格差を加速させる。A Iはコンピュータ、インターネットに続く汎用技術として、経済全体に影響を及ぼすだろう。A Iによる労働生産性向上に関して、現業分野でロボティクス導入が進むとの前提では影響はより大きくなる。A Iは過去低下し続けてきた生産性成長の反転に寄与する。

山口壯議員（団長）は、ディスカッサントとして基調発言を行い、ポピュリズムが保護主義と法の支配の軽視によって世界の経済成長に悪影響をもたらすこと、貿易が共通の基準や慣行を通して平和を促進することを述べ、ポピュリズム的政策は長期的にはマイナスをもたらす可能性がある中において民主主義と国際秩序を維持するたかひのために団結することを呼びかけた。

各国代表団からは、同様に自由貿易の重要性を指摘しつつ保護主義の台頭を懸念する声が多く聞かれたほか、欧州における過剰規制を原因とする競争力の欠如に対する懸念、関税に関して報復合戦に陥らずに解決策を模索する必要性、米国債利回り上昇を受けた今後のシナリオ、A I規制の適切なバランスに関する国際協調の必要性等について指摘があり、またこれらに関するO E C Dの果たし得る役割について質問があった。

ペレイラO E C Dチーフエコノミストからは、O E C Dが、絶えず自由貿易のための対話を促進していること、製品市場に関する規制インディケータなど適切な規制のバランスを測るためのツールを提供していること等について紹介があったほか、国内の貧困対策を紹介した発言に対応して、非公式労働者への依存に伴う不平等や格差に対処する包括的な政策の改革、経済成長が皆に効果をもたらすようにすることの必要性が指摘された。

4 「気候適応と強靱性」

北森久美O E C D環境局次長から概要以下のとおり説明があった。

- O E C Dの気候と環境に関する取組は、第一に、環境・気候目標の実施を観測することである。これは、より良く、より比較可能なデータを示すこと、人々やコミュニティへの影響を明らかにすることに主眼がある。第二に、各国の文脈に即した政策形成が可能となるようにするための証拠に基づく分析と政策ガイダンスの提供である。第三に、知見共有の促進と共通理解と相互学習の強化のための多様なステークホルダーによる対話を促すことである。そして、各国政府の野心を高め、実施における格差を解消することを助ける国際基準の提供である。
- 気候適応と強靱性に焦点を当てると、O E C Dの取組は、第一に、気候によ

る危険要素の影響と解決策を分析すること、第二に、気候に強靱なインフラの構築、第三に、気候適応対策の進捗と資金動員の測定という分野がある。

- 第一の分野について、我々は気候変動の文脈における山火事リスクの世界的分析と見通しを、オーストラリア、ポルトガル、ギリシャ、米国を対象として実施した。オーストラリアでは、山火事の頻度は1980年以降倍増した。米国西部では、山火事の深刻度は、1985年から800%増加した。分析結果を踏まえた提言項目としては、持続可能でない土地使用・環境悪化に対応した野生生態系の回復などが挙げられる。
- 第二の分野について、OECDは加盟国のほか、途上国・新興国との協力も深めている。インドネシアの例では、インドネシア政府の要請に応じて助言を行い、気候強靱性の主流化等が2025年-2029年中期国家開発計画に反映された。
- 第三の分野について、気候適応の進捗計測は各国の課題であり、我々は、チリ、韓国、スロバキア、英国のケーススタディに基づき何をどのように計測すべきか知見を引き出した。また、適応インディケータの構築にも取り組んでいるところである。

山口壯議員（団長）は、環境大臣としての経験を踏まえ、気候変動、地球温暖化が人為起源であることについて認識を広く共有することは未だに容易ではない現実を直視する必要があることを述べた。

各国代表団からは、森林保全に関する一律的なEU規制の問題点、環境保護と雇用、投資を両立する途上国特有の困難性などが指摘された。

なお、日本国会代表団は、コマンOECD事務総長表敬のため本セッションを途中で離席した。

5 「気候緩和とネットゼロへの移行」

北森久美OECD環境局次長から概要以下のとおり説明があった。

- 気候の取組は、データと予測に依存する。OECDは、IPAC（気候に関する行動のための国際プログラム）によりそれらを提供している。そのダッシュボードからいくつか例に挙げると、109か国とEUがネットゼロの誓約を打ち立てている一方で、27か国とEUだけがこれらのコミットメントを法定している。また、現行の「国が決定する貢献（NDC）」では長期目標達成に届かない野心のギャップが見て取れる。NDCは現在更新時期であり、ギャップが埋まることが期待される。
- IFCMA（炭素緩和アプローチに関する包括的フォーラム）では、特に、炭素強度測定に関する相互運用可能な基準を促進し、途上国や中小企業が抱

える測定能力の課題にきめ細かく支援することを狙っている。COP29を前に、包括的報告書を刊行したところでもある。

- OECDがIEA（国際エネルギー機関）と共同で主催するCCXG（気候変動専門家グループ）では、気候に関する交渉担当官が、技術的な問題点をより良く理解するための場を提供するものであり、COP29の前には、気候資金に関する新たな集合的量的目標の決定に向けてデータ提供を行った。
- OECDは、気候資金の目標達成に向けた進捗を追跡すると同時に、改善しつつはあるものの課題の存する実物経済と金融の不整合を埋める努力を行っている。また、途上国、新興国に向けた、グリーン・再生可能エネルギーに向けた投資を促す取組を進めている。
- OECDは、カーボンプライシングに関するG7のイニシアチブである炭素市場プラットフォームの事務局を務めている。今後の焦点は、途上国が緩和目標を超える場合にどのような補填を行う方法を取り得るかといった点にある。
- 最後に、産業のグリーン化に移行しつつ戦略的自律性、エネルギー安全保障を確保する取組においては、グリーン移行と財政あるいは公平な競争条件との間にトレードオフが発生する。政府の財政措置は、狙いを絞った時限的なものであるべきで、分野横断的な判断が必要とされる。

宮内秀樹議員は、気候緩和に向けて、我が国が国際協調を重視し、国際ルールの策定に主導的役割を果たすこと、国際社会が共有するコミットメントを積極的に果たしていく揺るがぬ姿勢であることを強調したうえで、グリーンエネルギー展開に向けた政治のイニシアチブと後押しの重要性、気候目標を市民が納得感をもって共有することの重要性について議論を展開した。

各国代表団からは、脱炭素化のためにはあらゆる技術を用いるべきであり内燃機関自動車を用い続けざるを得ない中ではバイオ燃料にも注力すべきであること、気候対策は自然というだけではなく各国独自のエネルギー政策そのものであること、OECDがグリーンエネルギーの拡大に向けた投資を必要とする途上国を支援するフォーラムとなり続けることが強く期待されること等が指摘された。

北森OECD環境局次長からは、化石燃料に由来しない新たなエネルギーについて、依然としてコスト面の課題を抱えつつもOECDはIEAとともに本格導入を目指す各国の情報共有を促している旨紹介があった。

6 「変化する世界のためのスキル—成人のスキルに関するOECD調査」

アンドレアス・シュライヒャーOECD教育技能局長から概要以下のとおり

説明があった。

- P I A A C（国際成人力調査）のリテラシーの結果について見ると、憂慮されるのは各国に相当割合の「レベル1以下」（基礎能力を欠く）の成人が存在することだ。レベル1は10歳の子どもでも理解できるような問題によって測定する。過去10年で低い技能しか有さない大人の割合は上昇した。一つには高齢化や移民などによる人口構成の変化、一つにはデジタル空間に晒される時間が長くなったことも説明要因として挙げられるだろう。
- リテラシーについて、世代で見れば、一般的には若年世代（16-24歳）の方が高齢世代（55-64歳）よりも成績が良い。よりよい学校教育を受けた世代であると考えれば自然である。とはいえ、その中でも米国は高齢世代がOECD平均を上回る一方で若年世代は同平均を下回る。逆に、シンガポールは高齢世代がOECD平均を大きく下回る一方で若年世代の成績が良く、世代間での大幅な改善が見られている。
- 教育レベルによってリテラシー格差が生じるとはいえ、フィンランドの高卒は他のほとんどの国の大卒よりも成績が良かった。日本、スウェーデンも同様で、大卒資格を有していなくとも競争力が高い結果となっている。
- ジェンダーの観点からは、ほとんどの国で男性の方が女性よりも数的処理能力が高い結果となった。リテラシーではその逆である。
- 移民について、移民2世は親よりもリテラシーが高い傾向にある。ドイツ、チェコなどでは特に成績が高く、社会経済的要因の方が作用することになる。一定程度の国では、移民の背景を有する両親に生まれた者と両親も母国出身である者とは同程度の成績である。イスラエル、カナダ、アイルランドに至っては、前者の方が成績がよい。
- スキルと賃金を見ると、どの国においても賃金の相当の割合は、教育レベルに加えて、スキルすなわち何を知っていて何ができるかによって説明される。同様のことは、幸福感、健康、社会や制度に対する信頼感にも言える。政治的有効性、すなわち自らを政治の主体と感ずるかどうかにしても同様であるが、ハンガリー、スペイン、ポーランドにおいてはスキルと賃金の相関関係となっている。
- 多くの国で、労働者は、スキルが過剰であって雇用者が自らのスキルを十分に生かしていないと感じている。日本については、多くの労働者が自らのスキルが足りないと感じていることは特筆される。OECD平均では、資格・学位過剰の労働者は、適正のマッチングの場合に比べて12%賃金を失っており、ミスマッチ是正が課題であると言える。

各国代表団からは、情報主導の社会においてリスクリテラシー・生涯学習が一層重

要になっていることを指摘したり、労働者が教育訓練を受ける間給与の最大80%を保障する取組を実施に移した例を紹介する発言、ソーシャルメディアと成人スキルの相関関係に関する具体的データの有無、リテラシーや数的処理能力以外のスキルに関する格差の有無を問う発言があった。

これに対し、シュライヒャーOECD教育技能局長からは、大学教育後の成人にとっては「もはや教育を受ける必要はない」という精神的な障壁が立ちほだかること、ソーシャルメディアについては学生の世代についてネガティブな相関関係を示すデータが存在すること、リテラシーや数的処理能力以外のスキルについてはそもそもこれらの基礎的能力がなければその他のスキルについても期待は難しい等のコメントがあった。

7 「AIを用いたガバナンス」

エルサ・ピリホフスキOECD公共ガバナンス局長から、概要以下のとおり説明があった。

- OECDは、昨年6月、AIを用いたガバナンスに関する政策文書を公表し、公共部門でAIを用いることの便益とリスク、生産性、応答性、説明責任向上への貢献の可能性について論点を整理した。また、公共部門におけるAIのためのG7ツールキットを公表し、實際上どのような方針で導入が可能か知見を提供した。AIは、公共部門の効果を3つの方法で変える可能性をもつと考えている。ユーザーに対する応答性の向上、政策実行における生産性の向上、行政の説明責任の向上である。同時に、これらの便益を享受するためには、より良いガバナンスフレームワークが必要である。
- OECDは具体例を整理した。オーストラリアでは、クイーンズランド州政府が衛星画像を用いた土地使用する自動分析を導入し、大幅な時間短縮が見込まれている。フィンランドでは、オーロラAIのシミュレーションによって、市民のライフステージに応じたサービスを積極的に提供している。韓国では、疾病制御予防機関が、感染症対策をより良く実施するためのAIを構築した。ブラジルでは、公共調達のためのAIであるアリスが、コンプライアンス違反の事例の特定に役立てられている。今後もこのような事例調査は続けていく。
- 最新のOECDデジタルガバメントインデックスによれば、対象となるOECD各国の約7割に当たる23か国がAIを内部手続の改善のために用いている。また、22か国はサービス設計と実施の改善のために用いている。
- 公共分野におけるAIの使用に関しては4つの政策的課題が浮かび上がっている。第一に、議員の皆様方を含む政治的支持の確保である。第二に、公平で倫理的かつ包摂的なAI使用のためにリスク管理を行うことである。い

くつかの国では、A I 使用に伴う不適切事例が生じているところである。第三に、A I 使用は依然として実験的な段階にとどまっている。第四に、A I は高価なツールでありその用いられる分野や効果性は十分に監視されなければならない。

- 公共分野におけるA I の信頼される使用を可能にする枠組みとして、3つの要素が挙げられる。まず、関係者の関与を確保すること、第二に、A I の展開を可能にする要素の取込みである。重要なのは、A I に対して正しいデータを与えることである。第三に、ガードレール、すなわちガイドラインや基準と言ったソフトな枠組みから、ハードローである法や規制である。

福田昭夫議員は、意思決定能力を持ち得るA I が全体主義的傾向と結びついたときの危険性、人間がA I を監督し、意思決定することの死活的重要性を指摘し、A I のある制度・社会に「自己修正」のメカニズムをどのように組み込むことができるか、問題提起を行った。

各国代表団からは、A I の限界を認識してA I 使用の優先付けを行うことでその成果から一般市民の信頼を得ることが必要であること、A I の展開の前に公共部門が保持するデータの質の向上に取り組むべきこと、A I のバイアス対策として定期的な監査が必要であること、A I に複雑化する立法作業を補助させる可能性等を指摘する声があった。

8 「労働、イノベーション、生産性、スキルにおけるA I」

アンジェリカ・サルヴィ・デル・ペロOECD雇用・労働・社会局上級顧問から概要以下のとおり説明があった。

- 労働分野におけるA I の使用が広く労働者及び企業に便益をもたらすことをOECDは目指している。A I を含む自動化がもたらすリスクは高く、OECD平均で 23%の割合の雇用が自動化のリスクに直面している。現在のところ、A I やそれ以前のデジタル技術が大量雇用喪失に結び付くとのデータはない。高齢化による労働力減少の文脈では、自動化は歓迎されるべきでありA I は生産性向上のために役立てられなければならない。
- OECDが実施した労働者及びA I を直接用いる製造業及び金融業の企業に対するインタビュー調査によれば、企業の約5割はスタッフ数には影響がないとの回答であり、20%はむしろ増えたとの回答であった。8割の労働者は、効率性やパフォーマンスが向上したと回答した。また、56%の労働者が、機械使用における安全性点検などにより、業務における安全性がA I で向上したと述べた。
- A I は、デベロッパーをはじめとして新たな雇用を創出している。ただ、米

国、カナダ、英国では、A I のスキルが求められる求人は増加しつつあるものの、いずれも全体の1%未満である。A I に大きくさらされる求人が必要とされるスキルは、マネジメント、ビジネス、感情スキルである。これらは（少なくとも今のところ）A I により複製されるものではなく、より複雑な業務で人間の得意とするスキルを発揮することが求められているといえる。

- A I を使用するリスクについて、57%の労働者がプライバシーについて懸念していると回答している。バイアスに関するリスクもある。A I は過去の人間の決定を複製するからだ。透明性、すなわちA I がどのような場面で何の目的で使われているかを労働者が知ることは重要であるし、誰がA I の使用に責任を有するかという説明責任の問題もあり、特に労働者の保健、安全、権利、機会に関わる決定との関連で重要である。
- 政策課題としては、第一に、関連スキルの訓練である。第二に、A I の導入に当たっては、労働者又は労働者の代表者との協議、すなわち社会的対話が重要である。第三に、A I は規制の空白地帯で運用されるべきではなく、データ保護、反差別、職場の保健・安全といったルールが必要である。特に、A I が提案し、意思決定する能力を有するがゆえに、透明性や説明責任に関する特別の規定が必要であろう。

各国代表団からは、初等中等教育から高等教育、職業訓練に至るまでデジタル技術やA I に焦点を当てた教育訓練の導入事例、デジタルディバイドを回避する必要性が一層増していること等について紹介又は指摘があった。

サルヴィ・デル・ペロOECD雇用・労働・社会局上級顧問からは、技術革新と労働の変化は歴史上しばしば起きてきたことではあるが実際にその影響に苦しむ労働者への対応は必要であること、公共部門におけるA I の使用に関してはセンシティブ情報との関係から慎重な導入を模索する国が多いこと、他方で人口動態の変化に鑑みれば新たな技術の利用に躊躇するべきではないこと等のコメントがあった。

9 「人口動態の変化」

ステファノ・スカルペッタOECD雇用・労働・社会局長から概要以下のとおり説明があった。

- 人口動態の変化は、デジタル、気候に次ぐ巨大な社会経済的变化であることが忘れられがちだ。2060年には軒並み高齢化が進み、OECD諸国平均は59%に達する。日本は言うに及ばず、韓国、イタリア、スペインなどで高齢化は顕著に進み、労働力人口は30%から50%減少する。2060年、韓国は、労働力人口1人に対して高齢人口1人という構成になると予測される。

- 出生率に影響する要因のうち、積極的なものとしては、両親の雇用、育児手当の拡充、幼児保育・教育の充実、消極的なものとしては、住宅コスト、劣悪な労働市場環境等がある。その他、コロナショック等の不確実性、親になることについての考えの変化などである。
- 必要と考えられる対応は、第一に、女性の労働市場への参加を一層促すことである。多くの国で改善が見られつつも、依然就業率には大きなジェンダーギャップが存在する。また、賃金ギャップの方がより強固に存在する。第二に、高齢者が労働市場に留まるように促すことである。労働市場に参加し続けるための能力や環境に着目しなければならない。すなわち、リスクリング・アップスキリング、デジタル技術を活かした就業環境の柔軟性などである。リスクリング・アップスキリングについては、OECD諸国を通じて、企業は高齢労働者よりも若い世代の労働者によりリスクリングの機会を提供する傾向にあるが、エビデンスとしては、労働市場により長期間残ることを可能とする高齢労働者の方がよりリスクリングの機会から恩恵を受けることができる。また、高齢労働者が若者より生産性が低いとのバイアスを除去する必要がある。第三に、全てではなくとも多くのOECD諸国は、一層正規移民に労働力を依存するようになっている。労働市場における移民統合政策のほか、移民による起業支援も重要である。OECD諸国における移民による起業は増加傾向にあり、雇用創出一層貢献している。

宮内秀樹議員は、我が国において、2030年代に入るまでが少子化反転の重要な分岐点、ラストチャンスとして、こども家庭庁の設置、「こども未来戦略」の策定、関連予算の倍増に向けた取組等こども・子育て政策が強化されていること、2024年度からの3年間を「集中取組期間」として、ライフステージを通じた経済的支援の強化や若い世代の所得向上、全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、共働き・共育ての推進、意識改革の観点から、多面的施策を実施していることを紹介したうえで、少子化傾向反転に効果的な政策の在り方について質問を投げかけた。

各国代表団からは、育児休暇後の復帰を一層促すには制度と共にマインドセットの変革も必要であること、就業と子育ての両立におけるコミュニティあるいは高齢者の支えに着目すべきこと、少子高齢化が体力やスキルのある人員確保を困難にすることで国防力に重大な影響を及ぼすこと、新しく家族をつくることや子どもを持つことにインセンティブを与える支援を行うべきこと等の意見があったほか、西側諸国にとっての移民元の国では人口流出に苦しんでおり伝統的な家族の存在が重要であるとの意見、雇用主の負担を強化し女性への不平等を是正する年金制度改革法を可決した事例等について発言があった。

スカルペッタOECD雇用・労働・社会局長からは、総論として人口動態の変化に対処するためには政策の総動員が必要であること、出生率の低下は個人の価値観や行動様式に深く埋め込まれているものであってその反転は容易ではなく若いカップルが子どもをもつ環境を整えるにも包括的な諸政策の実施が必要であること、行動様式を変えようとする政策は長期的に整合性のとれた内容を維持しなければならないこと等のコメントがあった。

10 「持続可能な開発のための資金調達に関する 2025 年の世界的な見通し」

オリヴィエ・カッタネオOECD開発協力局 政策分析・戦略ユニット長から概要以下のとおり説明があった。

- 本年は第4回開発のための資金に関する国際会議がセビリャにおいて開催される。この会議に向けて、OECDは、その分析を通して、事実の確認とインディケータの提供を行い、野心と政治的現実の適切なバランスを特定し、会議の成果が最大化するよう貢献したいと考えている。
- 現在、世界的な経済回復の中で、低所得国家はその他の国々と比較して依然として低成長率と高インフレに苦しんでいる。経済格差やSDGインデックスの格差収束は、速度を落とし、あるいは逆に拡大している。他方、利用可能な資金は拡大しているものの、全体の必要には全く追いついていない。気候の分野では、必要な資金は2030年までに4倍にも達する見通しであるが、そのようなコスト投下を行うことで、回避し得る損害はコストをはるかに上回る。同時多発的な危機が、各国の財政リスクを増加させてその余力を失わせ、あるいはインフレに伴う利上げにより発展途上国にとっての資金調達の妨げとなっている。
- 世界の82%の人口を抱える途上国は、世界の金融資産の21%を保有するに過ぎない。世界の何百兆ドルという金融資産を、わずかでも途上国に移すことが、大きな発展を生む。後発開発途上国は、途上国向け海外直接投資の3.6%しか得ていないし、途上国への送金手数料はSDGターゲットの2倍以上である6.35%である等の課題がある。
- 議会という観点では、補助金や企業投資家の責任あるいはインセンティブの目的再設定は国内の立法からなし得ること、現下圧力を受けるODAが予算制約の中でもなぜ有益かを主張する機会をお持ちであること、国際開発協力に対する信頼と説明責任を回復する役割を議会での監視や議論を通じて果たされ得ることを申し上げたい。

各国代表団からは、地域事業者に対して持続可能な開発のための公的資金援助に関する取組を進めるにあたって安定性や予見可能性の観点から政治的な支

援を重視していること、持続可能な開発のための援助は物理的インフラのみならず適切な財政マネジメントのような制度的インフラにも関わること等のコメントがあった。

Ⅶ 懇談の概要

1 マティアス・コーマンOECD事務総長との懇談

日 時：2月5日（水） 15:40～16:00

場 所：OECDミュエット城内

参加者：〔日本側〕

山口 壯	衆議院議員（団長）
宮内 秀樹	衆議院議員
福田 昭夫	衆議院議員
正本 謙一	OECD日本政府代表部臨時代理大使

〔OECD側〕

マティアス・コーマン OECD事務総長

概要：

冒頭、コーマン事務総長から、日本が政策、財政、政治の多面にわたりOECDに貢献している貴重な加盟国であり、日本がOECD閣僚理事会会合（MCM）の議長国を務めた2024年は、日本のリーダーシップにより立ち上げられた東南アジア地域プログラム10周年でもあったこと、日本がG7のメンバーとしてOECDのG7会合参加に大きく協力していることに言及したうえで、日本国会代表団に対しグローバル議員ネットワーク会合への支援に感謝する旨発言があった。

これに対し、山口団長は、今回の参加を名誉に思う旨述べるとともに、アジア太平洋地域とりわけ東南アジアにおける加盟国拡大の動きを歓迎する旨述べた。この後、これら加盟申請の進捗等について議論が行われた。

2 ウクライナ最高会議代表団との懇談

日 時：2月5日（水） 17:20～18:05

場 所：OECD本部・FR Bilat room 3

参加者：〔日本側〕

山口 壯	衆議院議員（団長）
宮内 秀樹	衆議院議員
福田 昭夫	衆議院議員

〔ウクライナ最高会議代表団側〕

オレクサンドル・コルニエンコ	最高会議第一副議長
ハリーナ・ミハイリューク	最高会議議員 (対日友好議連共同会長)
ヴィクトリア・シウマール	最高会議議員
ヴォロディミル・ツァバル	最高会議議員

概要：

冒頭、コルニエンコ副議長から、日本のウクライナに対する支援に謝意が示されるとともに、二国間の友情が極めて強固になってきたこと等が述べられた。

懇談の中では、ロシアによる侵略戦争がどのように終結することができるのか、ウクライナの安全の保証はどのように確保されるのか等について議論が行われた。

3 仏経済財務省担当官との懇談

日 時：2月6日（木） 16:30～17:30

場 所：仏経済財務省（ベルシー）

参加者：〔日本側〕

福田 昭夫 衆議院議員

〔仏経済財務省側〕

ティボー・ルーロン 予算局予算政策課長

概要：

福田議員から、フランスにおける一般会計予算及び特別会計予算の運用、付加価値税の特定財源としての性質の有無、予算の流用に関するルール、議会による統制の在り方等幅広い項目について質問を行った。

4 OECD専門家との懇談

日 時：2月7日（金） 10:30～12:30

場 所：OECD本部・Marshall Building MBS036

参加者：〔日本側〕

福田 昭夫

衆議院議員

〔OECD側〕

- | | | |
|-----|-----------|----------------------------------|
| (1) | ピート・バティヨー | OECD租税政策・税務行政センター
VATユニット長 |
| (2) | ジョン・ドラモンド | OECD貿易農業局サービス貿易課長 |
| (3) | バート・ブライス | OECD租税政策・税務行政センター
各国租税政策ユニット長 |

概要：

- (1) 税制について、各国における付加価値税と輸出に伴う還付の運用について、議論を行った。
- (2) 世界貿易について、関税を用いた「世界貿易戦争」の様相を呈しているとも思われる国際情勢の中で、OECDがどのような役割を果たし得るのかについて、議論を行った。
- (3) 企業に関する税制について、応能負担を原則とする税制を構築するに当たり、法人税の累進税率を導入する可能性とそのメリット・デメリットについて議論を行った。

